

令和5年度 事業計画

一般社団法人岡山県介護支援専門員協会

◇事業概要

新型コロナウイルス感染症がまん延して3年が経過しましたが、今後も感染予防拡大防止に努めながら令和5年度の事業を行っていく必要があります。研修事業と認定調査事業を中心に、介護支援専門員として組織力強化、会員の質の向上、災害対策の策定、関係機関との連携強化等を目指し、引き続き多方面にわたる事業を行います。法定研修のガイドラインの変更に伴い、検討のためのチームを立ち上げ、令和6年度からの研修事業の準備を行います。

令和6年度には、医療・介護・障害のトリプル改正が控えておりますので、情報をキャッチし、対応していく必要があります。

以上のことから重点課題を下記のとおり設定し、当協会定款第4条に定める事業を行います。

【重点課題】

- ・組織の構築と共により強固な組織となるよう地域支部、岡山県介護支援専門員協会、日本介護支援専門員協会との連携を強化しつつ、会員のすそ野を広げるための活動を行い、新規会員獲得に努める。
- ・指定事務受託法人の受託による協会運営の安定を図る。
- ・介護支援専門員の資質向上のために、各種研修事業の充実を図りかつ、指導や支援のできる人材を育成する。
- ・居宅介護支援事業所の設立の検討を行う。
- ・介護支援専門員の人材紹介、人材派遣等を担う「ケアマネバンク」の設立の検討を行う。
- ・事務局の安定的な運営が図られるよう課題解決に取り組む。
- ・一般市民等への介護支援専門員の業務などの啓蒙活動を行い、介護支援専門員に対する理解を進める。

I. 組織

(1) 職能団体としての強化に向けた取り組み

- ①会員の増強（年会費徴収についての検討、準備）
- ②日本介護支援専門員協会との連携
- ③県内地域支部活動に関する支援及び連携
- ④その他

(2) 事業運営を行うための組織

組織は9つの部会とする。その部会の下部組織として委員会を設置する。

①認定調査事業部

指定市町村事務受託法人として認定調査事業を受託し運営を行う。

- ・要介護・要支援認定申請のあった介護保険被保険者等を対象とする認定調査
- ・要介護・要支援認定を必要とする生活保護法の被保護者等で介護保険の被保険者以外を対象とする認定調査

②法定研修事業部

岡山県から各法定研修を受託し事業を行う。事業の実施にあたり、法定研修ワーキングチームを運営する。さらに、各法定研修ガイドライン改正（案）を受け「新カリキュラム検討プロジェクト」を立ち上げ、令和6年度以降のスムーズな研修事業の実施に向けて検討を行う。

③事業運営部

介護保険制度等新たな情報の会員への発信、ケアマネジメントの実践事例の報告等を通じて、ケアマネジメントの質の向上を目指し、年2回のケアマネ大会（うち1回は中国ブロック研究大会を兼ねる）

を実施する。

県の人材参入促進事業を受託し、福祉・介護の魅力を現場から学生等市民へ発信する。

医療介護連携推進委員会

- ・医療・介護の連携に関する研修等
- ・「おかやま医療介護多職種連携支援ブック Ver.4」の広報・周知

④研修部

「岡山県介護支援専門員協会研修体系(年次計画)」を策定し、計画に基づき会員個々のケアマネジメント技術および介護支援専門員としての資質向上に関する研修事業の企画・実施・評価を行う。支部研修活動の情報交換および活動の集約を行い、研修部員としての意識づけを高めスキルアップを図るとともに、支部活動におけるリーダー的役割が担える人材を育成する。

施設・地域密着委員会

施設等における介護支援専門員の資質向上及び効果的な施設ケアマネジメントに関する研修等を開催する。

主任ケアマネ委員会

利用者の人権尊重、自立支援、利用者の自己決定を大切にした質の高いケアマネジメントが行えるよう研修会等を企画・実施。(年2回法定外研修を予定)。主任介護支援専門員は介護支援専門員に対するスーパーバイズ、地域包括ケアシステム実現のための情報収集と発信、事業所や職種間の調整といった多くの役割が期待されており、会員同士切磋琢磨してスキルアップをはかる。

⑤災害対策部

災害発生に備えスキームの構築

- ・情報教共有の枠組みの構築
- ・災害発生時に対応できる人材育成(災害支援ケアマネジャー及びBCP作成支援員の養成研修)
- ・災害発生時に必要な支援を行うための枠組みの構築
- ・発災後の継続的支援を行うための枠組みの構築

岡山県版BCPの検証及びフォローアップ研修の実施(机上訓練)

- ・災害支援ケアマネジャーと共に県民局単位で災害対策研修及び机上訓練を行う

⑥社会保障部

介護保険制度を中心に、制度改正、ケアマネジメント等について理解を深め、会員の質問に対して回答する。また介護支援専門員が抱えている課題についても検討し、必要に応じて調査、分析を行う。

介護保険委員会

介護保険制度、ケアマネジメントに関する会員からの質問に対して回答する。

調査研究委員会

協会の円滑な運営、介護支援専門員の質の向上等に関して、調査、分析等を行う。
また、介護保険の基礎知識、知って得する情報、さらには上記介護保険委員会に寄せられた質問をとりまとめ、『ケアマネ虎の巻』としてホームページ等に掲載を行う。

受験対策委員会

新たな人材の発掘、育成のため、介護支援専門員実務研修受講試験の受験者を対象に受験対策講座を実施する。

⑦広報部

会員も有益な情報提供を行うため、機関紙かわら版を年4回発行する。

会員への情報提供を行い、会員のさらなる増加と一般の方への啓蒙のための媒体としてホームページやSNSを活用し、利用状況について定期的に点検し、会員にとって使いやすい環境について検討する。

⑧法務部

職業倫理の遵守や業務上のトラブル対策等の基礎知識習得、情報提供や研修会を開催する。

倫理綱領委員会

虐待防止のための研修会の開催や情報提供を行う。

法律研究委員会

業務上のトラブルに関する相談助言、法的視点に関する情報提供等を行う。

⑨渉外部

他の職能団体や関係機関との各種研修（合同研修会等）において、企画・運営を行う。また会議等への参加・協力を推進し、広報を実施する。

上記に係るその他の会議、研修等に出席する。

2. 事業活動

(1) 介護支援専門員の資質向上に関する研修事業

<法定研修>（岡山県からの受託研修）

- | | |
|----------------------------|---------|
| ① 岡山県介護支援専門員専門・更新(就業者向け)研修 | (法定研修部) |
| ② 岡山県主任介護支援専門員研修 | (法定研修部) |
| ③ 岡山県主任介護支援専門員更新研修 | (法定研修部) |

<協会研修>

以下のうち、岡山県からの助成事業（キャリア形成セミナーはキャリアと表記）、自主研修（自主と表記）、法定外研修（法定外と表記）

- | | | |
|------------------------------|--------|---------|
| ① ステップアップ研修（自主） | | |
| ①-1 主任ケアマネ委員会研修（法定外） | 7月、1月 | （研修部） |
| ①-2 施設・地域密着委員会研修（自主） | 3ヶ月毎 | （研修部） |
| ①-3 ケアマネジメントセミナー研修（法定外） | 11月、2月 | （研修部） |
| ② 居宅介護支援事業所管理者研修（法定外） | 5月 | （事業運営部） |
| ③ 介護支援専門員受験対策講座（キャリア） | 6～9月 | （社会保障部） |
| ④ BCP作成支援員フォローアップ研修（自主）対象者限定 | 7月 | （災害対策部） |
| ⑤ BCP作成研修（自主）県民局単位 | 9月 | （災害対策部） |
| ⑥ BCP作成フォローアップ研修（自主）県民局単位 | 12月 | （災害対策部） |
| ⑦ ケアマネジャー大会（法定外） | 11月、3月 | （事業運営部） |
| ⑧ 倫理研修（虐待）（自主） | 5月頃 | （法務部） |
| ⑨ 法律研修（トラブル対処法）（自主） | 2月頃 | （法務部） |
| ⑩ キャリアアップ研修（リーダー研修）（自主）対象者限定 | 5月 | （研修部） |
| ⑪ 一般社団法人 岡山県作業療法士会 合同研修（自主） | 8月 | （渉外部） |
| ⑫ 一般社団法人 相談支援専門員協会 合同研修（自主） | 12月 | （渉外部） |
| ⑬ その他 | | |

<受託事業>

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ① 岡山県医療介護多職種連携体制整備事業 | (事業運営部) |
| ② 医療と介護の連携促進のための「草の根」事業 | (事業運営部) |
| ③ ケアプラン点検アドバイザー派遣事業 | |
| ④ 地域ケア会議支援事業 | (岡山支部、浅口支部) |
| ⑤ 岡山市在宅療養強化研修事業 10～2月 | (岡山支部) |
| ⑥ その他 | |

- (2) 介護保険制度及び介護支援業務に係る調査・研究及び刊行物の発行に関する事業
 - ① テキスト「改定実践事例に学ぶケアマネジメントの展開」販売
 - ② 倫理のとびら販売
 - ③ その他
 - ・「ケアマネ虎の巻」のホームページへの定期的な掲載
 - ・法律 Q&A 集（コロナ、トラブル対処方法、その他）
- (3) 県民に対する介護保険制度及び福祉施策の広報に関する事業
 - ① 岡山県福祉・介護人材参入促進事業
 - ② 介護サービス博覧会中四国 への協力
 - ③ その他
- (4) 介護支援専門員相互の情報交換及び相談に関する事業
 - ① 広報誌「かわら版」の発行
 - ② ホームページ、SNS の管理、運営
 - ③ 企業、関係団体等の広告協賛による情報提供
 - ④ ケアマネ業務支援システム（OCAS）の運用
 - ⑤ その他
- (5) 地域の介護支援専門員によるネットワークの活動を支援する事業
 - ① 支部長会議の開催
 - ② その他
- (6) 関係機関及び団体との連携・調整に関する事業
 - ① 多職種連携促進を目的とした研修会の参加、開催、連携、協力
 - ② 介護支援専門員と関わりの強い内容の行事の参加や、協賛、派遣
 - ③ 緊急時応援職員派遣事業の受託
 - ④ 介護保険関連団体協議会の事務局の受託
 - ⑤ その他
- (7) その他、前各号に附帯関連する当法人の目的を達成するために必要な事業
 - ・指定市町村事務受託法人の運営（要介護認定調査業務、事務局）
 - ・介護支援専門員実務研修受講試験の受験者を対象とした受験対策講座の開催
 - ・顧問弁護士による法律相談
 - ・他団体からの（研修等）窓口および運営の協働。会議・研修等において当協会として連携する。

3. その他 その他、定款に定める事業に関連し必要と認められる事業

以上